駐在所広報紙　２０２５年４月号

# 駐在所だより

# 春の全国交通安全運動

**令和７年４月６日(日)～４月15日(火)**

## ～ 運 動 重 点 ～

☆　こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

☆　歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

☆　自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

**しっかりとまもるルールでねがう安全**

〈発　行〉
○　大芦駐在所
TEL ８５-２０１９
○　野波駐在所
TEL ８５-２３０４
松江警察署
HPはこちら

## ～警察官A(大学卒)採用試験～

**受付申込期間：３月３日(月)～４月１１日(金)**

○第１次試験　５月１１日（日）
○第２次試験　６月８日（日)～１１日（水）
のうち指定する日

※詳細は受験案内・島根県警察本部ホームページをご覧ください.

## 「子ども１１０番の家」の登録にご協力ください。

**「子ども 110 番の家」とは**

子どもが登下校時などに「声かけ、つきまとい」などの被害に遭い、または危険を感じて助けを求めてきたときに、その子どもを保護するとともに、警察・学校・家庭などへの連絡するなどして、地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

詳しくは最寄りの警察署の生活安全係へお問い合わせください。

## 駐在所からお知らせ

注目!!

**駐在所の加入電話が廃止となりました。**

業務の合理化・効率化のため、**令和７年４月１日**から県内全ての駐在所の加入電話が廃止となりました。駐在所にご用件がある方は

**松江警察署　0852-２８-０１１０**

にご連絡ください。

警察署から駐在所におつなぎします。

***緊急の事件事故はすぐに110番を！***

## 「その性暴力が、なかったことになってしまう前に」

４月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。
同意のない性的行為の強要は、どのような理由・関係性であっても、すべて性暴力です。

これらの被害やトラブルに巻き込まれた場合は、１人で悩まず、
・最寄りの警察署
・性犯罪被害相談電話＃８１０３　へご相談ください。